

---

◎議案第10号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第16、議案第10号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。提案の説明を求めます。野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第10号でございます。平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）。

第1条 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

第1款病院事業収益、既決予定額9億9,049万4,000円、補正予定額440万2,000円、計9億9,489万6,000円。

第2項医業外収益、既決予定額3億1,091万8,000円、補正予定額440万2,000円、計3億1,532万円。

平成26年2月27日提出。白老町長。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） もう3月で終わりますから25年度の決算見込みがまずどういうことになっているかということでございます。入院、入院外も入れてです。

それと合わせて伺います。当初予算のときに議論したと思いますけど、詳細は言いませんが7,000万円赤字補てん分と資金の流動性を担保するというか、資金不足を事前にこしは新年度予算で7,000万の中に入れて入っています。24年度まではこの補正予算で決算状況を見て次年度の分を繰出ししていましたが、こしは当初から7,000万円の中に入れていました。そのとき私は一般会計は非常に厳しいから、なぜ先に手当てしなければいけないのだと。病院の努力によって、そういう状況を見て出したほうがいいのではないかと聞いたときに資金の流動性を担保したいのだということで、その時にどなたかが経営状況を見てその分について、額は大きい小さい別にして、できれば一般会計に戻したいということをお話しされているのです。当然病院も努力されたと思いますけれども、決算状況とただいま申し上げました資金不足解消分として事前に渡しているその部分について、どのような処置に考えられていたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず入院の患者数見込みでございますけれども、2月末の患者数実績で4月から2月までの累計平均が1日平均26.7人でございます。きょう現在32名の患者数が入っています。3月末の患者数見込みで経営改善計画の目標値では26名以上の平均患者数を入れるという目標値を立てたところですがけれどもほぼ確保できると試算しています。

なお25年度の入院患者数につきまして1日平均26.9人、延べ患者数9,809人を見込んでおり、前年度比較といたしましても1日平均4.4人の増、延べ患者数1,592人の増となる見込みでございます。

外来患者につきましては各診療科目共に患者数は減少している状況でございます。特に外科系の患者数が減っている状況でございます。2月末の患者数の実績ですけれども4月から2月までの累計平均が121.1人の患者数になっておりまして、3月末の患者数の見込みとしていたしまして改善計画の目標値であります118.6人以上は確保できる見込みとなっております。

なお3月の外来患者数でございますけれども1日平均外来患者数は121.0人。延べ患者数2万9,639人を見込んでおり、前年度比較といたしましては1日平均患者数12.7人の減、延べ患者数といたしまして2,970人の減となる見込みでございます。

そして25年度の医業損益の見込みでございます。決算見込みといたしましては医業収益が4億4,454万5,000円に対しまして医業費用が7億7,344万2,000円でありまして、医療損失につきましては3億2,889万7,000円になると試算しておりまして、経営改善計画目標値に対しましては今の見込みといたしましては1,185万5,000円の収支改善が見込めてます。

また前年度の医業損失の比較では4,174万6,000円の収支改善という見込みとなっております。

先ほど前田議員からありました地方財政法施行令に基づく資金不足の解消分でございます。昨年3月かなりちょっと予算委員会等でご議論いただいた件なのですけれども、こちらにつきましては当初予算に法律改革プランの健全化対策のための資金不足解消分ということで一応7,000万円を当会計の特別利益に一般会計からの繰入金を増額という形で提示させていただいております。そういう中で今現在資金不足解消分といたしまして一般会計の繰入金7,000万円を最終現金として活用させていただいた場合は、現状の見込みでは何とか流動資産が増額になりまして地財法の施行令に基づく資金不足は一応解消できるという見込みになっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） それでは端的にお話しますけれども、医業収益、医業外収益トータルで、3月末でプラスになるのか赤字になるのかということです。それに対して今7,000万円の話がありましたけど、話はわかったのだけど7,000万円そっくりほしいと、入れないと次年度も資金不足が起きますということですか。それとも3,000万円は先生が努力したと、その部分は次年度に持っていけるから7,000万円のうち4,000万円はどうしてもいるけれども3,000万円は一般会計に戻しますと。簡単に分けるとどうなりますかと言っているのです。いろいろな数字は事務長努力して数字はわかりますけど、端的にわかるようにどうかということです。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今現状の地方財政法の施行令に基づく資金不足の解消分の試算をしているところなのですけれども、現状のパターンとしては700万円程度の資金不足の解消とはなるのですけれども、3月の入り込みだとかそういうことでちょっと厳しい状況があるも

のですから、今の時点といたしましては例えば補正で落とすとかそういうことはちょっと厳しい状況と考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 数字をわざと言っていないのかどうか。もう3月31日ですから、一般会計と違って5月の出納閉鎖ではないから3月31日のできるのだからもう2週間しかないわけでしょう。大体決算見込み出ているでしょうと。トータルで25年で幾ら赤字になりますということを教えてほしいということです。それにあわせていくら不足するから今私が言ったような形の中で差し引き7,000万円やっばりいるのですということを言ってほしいのです。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 申しわけございません、現状では最終的には7,000万円は現状では必要と考えております。先ほども言いましたけれども最終の純利益といたしましては1億2,762万8,000円の増となります。これは特別利益に7,000万円をいただいている状況になりますので最終純利益といたしましては1億2,762万8,000円発生しているとそういう形になっています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 25年度決算では全て差し引きして、一般会計の発想です。資本的云々抜きにして、収益と費用を差し引いて、そして幾らと。今事務長が言ったのは1億いくら儲けたということなのですか。幾ら儲けたのか、損したのかということ。赤字なのだと、それによって7,000万、24年度のときは3,000万円赤字になりましたと。それは埋められるからその分次年度の資金繰りに手持ちないから一般会計から繰り出ししてもらわないと困るということでしょう。それが7,000万なのだから、仮に1億円儲けたとしたら7,000万円が入った1億円ということですか。1億円以外に7,000万をよっこしているという意味なのですか。よくわからないのです。だから端的に、単純でいいのです。幾ら赤字でこの分の7,000万円をこういうふうに充当するのだと言えればいいのです。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず先ほども申しましたけど単純なうちの病院の実質的な赤字額につきましては3億2,889万7,000円。これは医業収益から医業費用を差し引いた実質的な赤字額です。そこで一般会計から繰入金をいただいています、それを医業外収益に入れさせていただきます。そのときの経常損失につきましては1,731万6,000円見込みであります。そして先ほど言いました特別利益で7,500万円の特例債の元金償還金分の繰入金と最終的な地財法の資金不足解消分の7,000万円をいただくことによりまして最終的には病院事業全体の純利益といたしまして先ほど言いました1億2,762万8,000円の決算見込みになるという形になります。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。